

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名 一般国道435号 美祢～豊田バイパス	事業区分 補助国道	事業主体 山口県
起終点 自：山口県美祢市麻生 至：山口県豊浦郡豊田町八道		延長 5.4 km
事業概要 一般国道435号は、山口県山口市を起点とし、豊浦郡豊北町に至る延長約7.4kmの幹線道路である。美祢～豊田バイパスは、幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした、延長約5.4kmの2車線道路である。		
H6年度事業化 都市計画決定 なし		H7年度用地着手
全体事業費 約7.1億円		事業進捗率 6.7%
計画交通量 5,900台/日		供用済延長 1.0 km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 4.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 24/ 81億円 (事業費：20/ 76億円) (維持管理費：4/ 5億円)
		総便益 (残事業)/(事業全体) 104/ 105億円 (走行時間短縮便益：99/100億円) (走行費用減少便益：4/ 4億円) (交通事故減少便益：1/ 1億円)
基準年 平成15年		
感度分析の結果 残事業（全体事業）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.9 (1.4) (交通量+10%) B/C=4.0 (1.2) (交通量-10%) 事業費変動：B/C=4.1 (1.2) (事業費+10%) B/C=4.9 (1.4) (事業費-10%)		
事業の効果等 ・災害への備え（防災点検要対策箇所17箇所の解消や老朽橋梁における通行規制等が解消される） ・個性ある地域の形成（主要な観光地（角島）へのアクセス向上） 他9項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 豊田町を横断する幹線道路で、町民の生活や産業活動に密接に関連している。特に当バイパスの整備は、町の有する県西部中山間地域の中核拠点性を高め主要施設への交通の利便性を向上するため、町から早期整備されるよう要請がある。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 周辺観光地（角島等）の整備により、交通量は増大し、当区間の早期整備が望まれている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 一部において用地補償協議が難航し、工事着工までに期間を要したが、現在までに用地補償費のうち約89%が完了し、1.0 kmを部分供用している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成17年度までに全区間の用地買収を完了させ、トンネル・橋梁等の工事を促進し、早期に全線供用が図られるよう努める。		
施設の構造や工法の変更等 新設橋梁上部工1橋について、少主桁橋を用いる等コスト縮減を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。